

## 施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	宮崎 千晶
評価者	組織	少子化対策監室	職	子ども政策課長	氏名	岡 譲

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	少子化対策の推進	1 合計特殊出生率(※1)	指数	1.50 (H27)	1.47 (H24)	1.49 (H25)	B
		2 ワークライフバランス企業登録数(※2)	企業	600 (H27)	422 (H24)	462 (H25)	
施策2	健全な育成環境の整備	放課後児童クラブの研修参加数	箇所	257 (H27)	834 (H24)	1,298 (H25)	A

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 少子化対策の推進	合計特殊出生率	指数	1.50 (H27)	1.47 (H24)	1.49 (H25)	1 次世代育成支援対策費	一般県民、関係団体、企業経営者等	3,657	3,274	B	継続
							2 みんなで子育て応援事業費	一般県民、関係団体、企業経営者等	2,000	1,700	B	継続
							3 いしかわ子ども・子育て応援資金貸付金	一般県民、関係団体等	—	—	B	継続
	課題2 次世代育成支援の促進	ワークライフバランス企業登録数	企業	600 (H27)	422 (H24)	462 (H25)	ワークライフバランス推進事業費	企業	15,000	13,933	B	見直し
施策2	課題1 健全な育成環境の整備	放課後児童クラブの研修参加数	箇所	257 (H27)	834 (H24)	1,298 (H25)	豊かな放課後づくり推進事業費	指導員	1,758	1,758	A	継続

**【用語説明】**

**※1 合計特殊出生率**

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子供の数を示す。女性の十五歳から四十九歳までの年齢別出生率を合計して算出する。

**※2 ワークライフバランス企業**

雇用労働者がワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)を図るために必要な職場環境の整備を行う企業をいう。次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動。計画を策定した者は、いしかわ子ども総合条例に基づき、県にワークライフバランス企業として登録することができる。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 次世代育成支援対策費	事業開始年度	H19	事業終了予定年度	
	根拠法令	いしかわ子ども総合条例		
	・計画等	いしかわエンゼルプラン2010		

作組	織	健康福祉部少子化対策監室			
成職	・氏名	主事 上野 寛佳			
者	電話番号	076 - 225 - 1447 内線 4187			

**事業の背景**

- 次世代育成支援対策推進法（H15.7制定）において、県・市町は地域における子育て支援、親子の健康の確保、仕事と家庭の両立などに向けた取り組みに関する行動計画を策定することを規定
- いしかわ子ども総合条例（H19.3制定）において、子どもに関する施策を推進するための具体的な行動計画を策定することを規定
- 法律及び条例に基づく県の行動計画として「いしかわエンゼルプラン」（計画期間5年間）を策定（現行プランは3期目）

「いしかわエンゼルプラン2010」（計画期間H22～H26）における重点テーマ

①すべての子育て家庭への支援	②ワークライフバランスの推進
③保育サービスと放課後対策の充実	④周産期・小児医療体制の充実

・社会全体で子育てを支援する気運の醸成に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成18年からプレミアム・パスポート事業を開始

**事業の目的**

(1) プレミアム・パスポート事業は県民の中に着実に定着しているが、同様の制度は全国的に普及し、42道府県で1子・2子を対象にした事業も実施されており、子育て支援のすそ野の拡大が課題となっている。（協賛店舗数2,216店舗、交付世帯数16,519世帯（H25.5.31現在））

このため、H25年度から「エンゼルマーク運動」を立ち上げ、対象をすべての子育て世帯に広げ、より多くの企業・団体が子育て支援に参加できる仕組みづくりを行うこととしている。

今後、両事業を連動させながら子育て支援のさらなる拡大を図ることとしているが、プレ・パス事業はブランドイメージを維持しながらも、マンネリ化に陥ることなく利用者・協賛企業双方にとってさらに魅力ある制度となるよう継続して実施していく必要がある。

(2) 平成27年度、子ども・子育て支援新制度が導入されるに当たり、県は制度の実施主体である市町を支援する立場から、県内における保育サービスの量の見込みや提供体制などについて事業計画を策定する必要があり、いしかわエンゼルプラン2010推進協議会において、従来までのプランの進捗状況の検証等に加え、計画策定に向けた調査・審議を行う。

**事業の概要**

(1) プレミアム・パスポート事業費  
・協賛企業のさらなる獲得 ・企業情報をHPやメルマガ等により利用者へ送信

(2) いしかわエンゼルプラン2010推進協議会費  
プランの進捗状況の点検・課題の協議等  
構成員28名 年1回開催 ※根拠規程 次世代育成支援対策推進法第21条

(3) 県顧問費  
本県の少子化対策全般に対し専門的な知識・経験に基づく助言をいただく  
柏女 霊峰 氏（非常勤嘱託） ※淑徳大学総合福祉学部教授

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	少子化対策の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1.50	1.40	1.44	1.43	1.47	1.49
事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	18,436	17,582	4,902	3,717	3,657
	決算	18,446	15,483	3,229	3,367	3,274
一般財源	予算	18,436	4,982	4,902	3,717	3,657
	決算	18,346	4,982	3,229	3,367	3,274
事業費累計		62,343	77,826	81,055	84,422	87,696
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	プレミアム・パスポート事業については、企業が子育て家庭に対し、割引等の特典を提供して応援する制度として定着してきており、協賛店舗数は約2,200店舗、パスポート交付世帯は約16,000世帯に達している。この事業は社会全体で取り組む象徴的な事業として、PR効果を含め、一定の役割を果たしている。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	プレミアム・パスポート事業については、協賛企業や利用者に対して毎年アンケートを実施し、寄せられた意見を基に平成23年度からは情報検索サイト「子育て便利マップ」を新設し、最新の情報を利用者の方々に提供することにしたほか、協賛金を無料とし、企業の皆様がさらに協賛しやすい制度に変更した。今後もアンケートを踏まえ、改善を継続していく。			

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b>	みんなで子育て応援事業費 (いしかわエンゼルマーク運動の推進)	事業開始年度	H25	事業終了予定年度		<b>作 組 織</b> 健康福祉部少子化対策監室 <b>成 職・氏名</b> 主事 大賣 あゆ美 <b>者 電話番号</b> 076 - 225 - 1447 内線 4183
		根拠法令	いしかわ子ども総合条例			
		・計画等	いしかわエンゼルプラン2010			

**1. 事業の背景・目的**  
 社会全体で子育てを支援する気運の醸成に向けて、3人以上の多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、全国に先駆けた取り組みとして平成18年度からプレミアム・パスポート事業を実施しており、県民の中に着実に定着している。  
 一方で近年、同様の制度は全国的に普及し、42道府県で1子・2子を対象にした事業も実施していることから、本県においても子育て支援のさらなるすそ野の拡大を図ることが課題となっており、新たな仕組みづくりを行う必要がある。  
 このため、すべての子育て世帯に対しより多くの企業・団体が子育て応援に参加できる仕組みを創設し、民間と行政とが一体となった県民運動（エンゼルマーク運動）を展開していくこととしている。  
 [実施主体：子育てにやさしい企業推進協議会（会長：青木桂生（ｸﾘのﾌﾞｯｸ会長））]

**2. 事業の概要**  
**【エンゼルマーク運動の概要】**  
 (1) エンゼルマーク店の認定・情報発信  
 ・子育て応援サービス活動を行う企業・団体等を「いしかわエンゼルマークの店」に認定  
 ・HP等により認定店の活動内容を紹介  
 ・応援サービスに関する情報を子育て世帯に発信

＜企業・団体等が行う子育て応援サービス活動＞  
 以下の①～④のうち、1つ以上を選択、⑤は必須  
 ①チャイルド・プレミアム事業  
 県民育児の日に行う割引やポイント進呈など  
 ②親子ウェルカム活動  
 授乳・おむつ替えスペースの設置など  
 ③地域で子育て応援活動  
 親子を対象としたフリーマーケット、ゲーム大会の開催など  
 ④親子わくわく体験活動  
 親子工場見学会、お店探検の開催など  
 ⑤「県民育児の日」普及PR活動の実施  
 卓上のぼり旗・ポスターの掲示、館内放送、チラシ・社内報への掲載など

(2) 優良企業知事表彰 [予算額：300千円（協議会へ委託）]  
 特に優良な子育て応援サービス活動を行う企業・団体等を表彰

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	少子化対策の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1.50	1.40	1.44	1.43	1.47	1.49(概数)
事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算					2,000
	決算					1,700
一般財源	予算					2,000
	決算					1,700
事業費累計		0	0	0		1,700
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	エンゼルマーク運動については、1人以上のお子さんがおられるすべての子育て世帯に対しより多くの企業・団体が子育て応援に参加できる仕組みとして導入された。現在エンゼルマーク運動認定店は約1,200店に達しており、民間と行政とが一体となった県民運動として一定の役割を果たしてきている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	エンゼルマーク運動については、情報検索サイト「子育て便利マップ」に認定店の情報を掲載し、最新の情報を利用者の方々に提供しているほか、企業・団体の皆様が協力しやすい制度として創設した。今後もアンケートを踏まえ、改善を継続していく。				

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ子ども・子育て応援資金貸付金	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわエンゼルプラン2010		

作組	織	健康福祉部少子化対策監室		
成職	氏名	主事 花畑 友里恵		
者	電話番号	076 - 225 - 1447 内線 4186		

**事業の背景・目的**  
 少子化の進行には、未婚化・晩婚化のほか、核家族化・都市化による家庭や地域の子育て力の低下など様々な要因があり、子育て支援ニーズの増大や多様化に対応するためには行政の取り組みだけでは限界がある。  
 子育て支援財団は、行政の手の届かない分野やすき間をカバーする役割を担っているが、今般、財団の取り組みをさらに推し進めるため貸付を行い、財団においてその運用益を財源として多面的な取り組みを行うこととしている

**事業の概要**  
 県から(公財)いしかわ子育て支援財団に対し長期貸付を行い、県債を運用して得た運用益を活用し、子ども・子育て支援に係る取り組みを推進する。

- 貸付額:20億円
- 貸付期間:H24年度～H28年度(5年間)
- 事業内容:
  1. 子育て不安等の解消
    - ・子どもができる前の男女の子育てに対する不安解消を図るため、育児体験や子育て支援の制度等について学習する「あなたもパパママ体験塾」の実施など。
  2. 晩婚化対策
    - ・異性とのコミュニケーション等を指南する「いしかわ婚活実践大学校」の実施など。
  3. 子育て支援団体の活動促進
    - ・財団に登録する育児サポーター等を対象にレベルアップ研修を実施し、地域活動の指導者となる専門性を持った人材(子育てマエストロ)の養成。
    - ・地域のNPO、育児サークル等が連携して行う子育て支援人材を育成する取り組みへの支援
  4. 子育て支援団体の協力によるイベント開催
    - ・子育て中の家庭に対してさまざまな分野の情報提供・活動紹介を「子育て支援メッセ」の開催
    - ・子どもが仮想の町で仕事体験を行う職業体験イベント「キッズおしごとたいけん」の開催

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	少子化対策の推進					
	指標	合計特殊出生率			単位	指数
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1.50	1.40	1.44	1.43	1.47	1.49

事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算				2,000,000	-
	決算				2,000,000	-
財源	予算					
	決算					
事業費累計			0	0	2,000,000	2,000,000

評価		
	項目	評価
		左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	いしかわ子育て支援財団は、行政と民間で協力して行う先駆的な子育て支援事業をモデル的に実施している。 平成25年度においては、晩婚化対策、子育て不安の解消などの各種取組を着実に実施し、「いしかわ婚活支援大学校」では、97名の男女が参加し、8組のカップルが成立するなど、一定の成果を上げている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	いしかわ子育て支援財団は、本県が平成22年8月に策定した「いしかわエンゼルプラン2010」に定める各種施策の推進のための中心的な役割を果たすことが期待されることから、引き続き同財団の取組を支援していく。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ワークライフバランス推進事業費	事業開始年度:	H19	事業終了予定年度:		
		根拠法令	いしかわ子ども総合条例/いしかわエンゼルプラン2010			
		計画等				

作	組	組織	少子化対策監室		
成	職	氏名	専門員 定司 太一		
者	電	話番号	076 - 225 - 1447 内線 4075		

**1 事業の背景・目的**  
 子ども・子育て支援等に関する県の行動計画「いしかわエンゼルプラン2010」において、「ワークライフバランス推進」を重点課題にひとつに定めており、子育てしながら働きやすい職場環境の整備に努めることとしている。県内におけるワークライフバランスに関する認知度や、年次有給休暇取得率、男性の育児休業取得率などは、全国的に低い水準であり、ワークライフバランスに取り組む機運の醸成が課題となっていることから、企業における取組支援と県民・労働者への普及啓発をさらに推し進める必要がある。

**2 事業の概要**  
**【企業における実践に向けた取組支援】**  
 (1) 推進員の企業訪問 (いしかわ子育て支援財団に委託)  
 平成25年4月に「いしかわ子ども総合条例」により、50～99人企業の一般事業主行動計画策定が義務化され、今後は、計画の確実な実践と既策定企業の計画内容の更なる充実が必要であることから、ワークライフバランス推進員を99人以下企業を中心に派遣し、実践を支援 (H25. 3までは条例100人以上、法律101人以上義務化)  
 (2) 専門コンサルタントの派遣 (財団に委託)  
 ワークライフバランスの専門知識を持つコンサルタントを県内企業の要望に応じて派遣し、企業現場で実態に応じた支援を実施  
 (3) ワークショップの開催 (財団に委託)  
 管理職や経営者を対象とし、テーマ別に、取組手法等を講義や演習を通じて学ぶ。  
 (4) 業界団体との共催によるワークライフバランスセミナーの開催  
 業界団体等の協力を得て、具体的な実践事例などを紹介しながら経営者・人事労務担当者等に、ワークライフバランスが企業経営にとって有益であることの理解を深めるセミナーを開催  
 (5) 企業への知事表彰  
 他の模範となる取組を実施している企業等を表彰し、ホームページ等で取組内容を紹介

**【県民・労働者への啓発や実践に向けた取組支援】**  
 (1) キャッチフレーズを活用した企業タイアップ商品の企画制作 (財団に委託)  
 食品メーカーやスーパー等と連携し、キャッチフレーズや子どもの写真を活用した商品を企画制作  
 (2) パパ子育て講座の開催 (子ども夢フォーラムに委託)  
 企業の男性社員を主な対象とした、家庭における父親の役割や子どもとの接し方等の出前講座を実施

**3 これまでの見直し状況**

施策・課題の状況						
施策	少子化対策の推進				評価	B
課題	次世代育成支援の促進					
	指標	ワークライフバランス登録企業数			単位	企業
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	600	206	253	338	422	462
事業費						
	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算	7,460	28,200	32,100	22,900	15,000
	決算	7,460	20,014	25,776	21,845	13,933
一般財源	予算	4,960	3,700	800	22,900	15,000
	決算	4,960	2,700	800	21,845	13,933
事業費累計		12,260	32,274	58,050	79,895	93,828
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	いしかわ子ども総合条例によりH25年度から一般事業主行動計画(企業のワークライフバランス取組の行動計画)の策定・公表が新たに義務となる企業(50人～99人企業)へワークライフバランス推進員が訪問等を行い、計画策定の支援を行うなどした結果、条例対象企業の実に9割を超える企業が計画を策定した。また、企業の販路を活用したタイアップ商品の販売により、県民や労働者に対して認知度向上を図っている。				
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	一般事業主行動計画の策定・公表が義務となった企業の大部分が、計画を策定しているが、策定はワークライフバランスの実践への第一歩であり、今後は、専門家等によるアドバイスや、取組手法の紹介等により、計画の実践を支援していく必要がある。				



# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	豊かな放課後づくり推進事業費	事業開始年度	H10	事業終了予定年度		作 組 織	健康福祉部少子化対策監室
		根拠法令 ・計画等				成 職・氏名	健全育成GL・石和
						者 電話番号	076 - 225 - 1422 内線 4068

**事業の背景・目的**

放課後児童クラブ指導員の交流促進や資質向上を図るため、地区別研修を新たに設けるほか、初任者や管理者向けといった対象者別の研修も合わせて実施することにより、指導員等が研修に参加する機会を大幅に増やし、県内の放課後児童クラブの質の向上を図る。

**事業の概要**

(1) 研修概要 全32回実施(予定)

区分	全 体 研 修				地 区 別 研 修	
内容	初任者向け研修	指導者養成研修	運営管理研修		地区ごとに研修テーマを設定	
回数	加賀・能登 各1回	加賀・能登 各2回	全県 2回		4地区×6回程度	
対象	主に初任者	実務経験3年以上の指導員	運営管理者	+	全指導員	
詳細	◇初任者向け基礎プログラム (講義、実践研修等)	◇核となる指導員の育成を図る ◇指導員に教育指導できるようなリーダーとなる人材を養成	◇クラブを運営する管理者向けの研修 ◇運営者として、施設の安全管理や緊急時の対応、関係機関との連携等について研修		◇研修会への参加機会をより多く提供するため、県内の地区ブロック単位で研修会を開催	

(2) 委託先 石川県放課後児童クラブ団体連絡協議会(事務局:(財)いしかわ子育て支援財団)

(3) 負担割合 国1/3、県2/3

**これまでの見直し状況**

H24年度より、地区別研修を新たに設けたほか、初任者や管理者向けといった対象者別の研修を合わせて実施することにより、指導員等が研修に参加する機会を大幅に増加させた。

**施策・課題の状況**

施策	健全な育成環境の整備	評価	A			
課題	健全な育成環境の整備					
	指標	放課後児童クラブの研修参加数	単位 箇所			
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	257	—	—	207	834	1,298

**事業費**

(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費	予算 290	275	261	2,000	1,758
	決算 290	275	261	2,000	1,758
一般	予算 194	184	174	1,684	1,442
財源	決算 194	184	174	1,684	1,442
事業費累計	5,634	5,909	6,170	8,170	9,928

**評価**

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	平成24年度より、指導員がより参加しやすいよう、県内の4地区に分けた地区別研修を基本とするとともに、研修対象を初任者、経験者、運営管理者などに分け、研修回数を大幅に拡充したほか、新たに各クラブへ講師を派遣する研修を実施したことにより、放課後児童クラブ指導員に対する積極的な支援が実施できた。研修参加者も前年比1.5倍となり、指導員の交流促進・資質向上へ繋がっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	青少年の健全育成を図るため、本事業による指導員の人材育成や普及啓発を継続実施する。